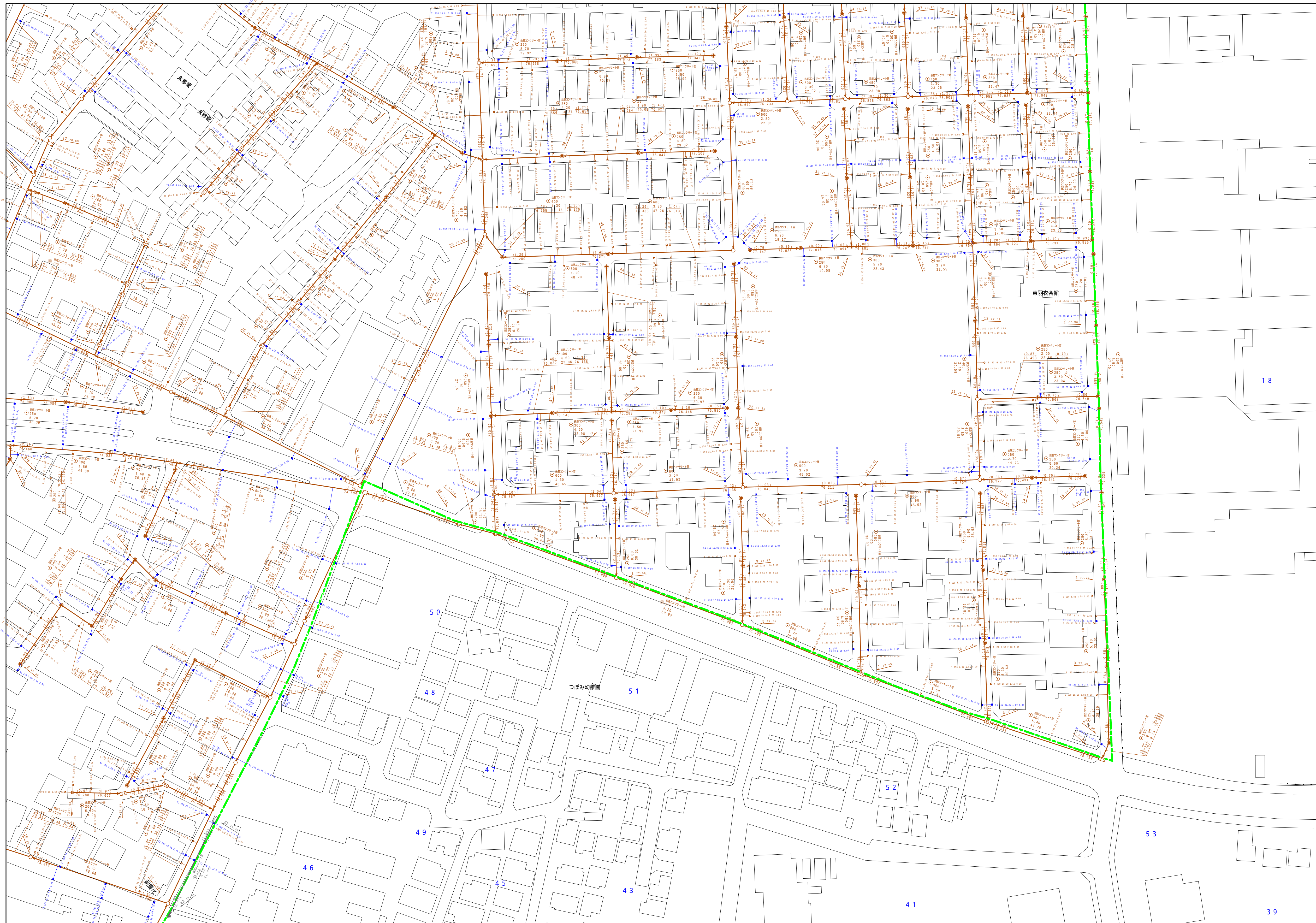


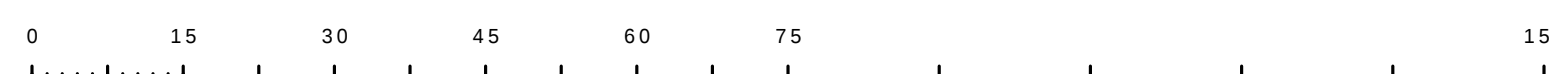
3 4 4 4 - 2

3 3 4 4 - 3	3 3 4 4 - 4	3 3 4 5 -
3 4 4 4 - 1	3 4 4 4 - 2	3 4 4 5 -
3 4 4 4 - 3	3 4 4 4 - 4	3 4 4 5 -



縮尺 1 / 750

3 4 4 4 - 2



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6 都市基交著第 21 号

	凡例	名 称	
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）	
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）	
	◎	標準 3号マンホール（内径150cm）	
	①	標準 4号マンホール（内径180cm）	
	H1H	標準 5号マンホール（内注210×120cm）	
	H2H	標準 6号マンホール（内注260×120cm）	
	H3H	標準 7号マンホール（内注330×120cm）	
	②	組立 1号マンホール（内径75cm）	
	③	組立 1号マンホール（内径90cm）	
	④	組立 2号マンホール（内径120cm）	
	⑤	組立 3号マンホール（内径150cm）	
	⑥	組立 4号マンホール（内径180cm）	
	K1	組立 矩形マンホール（内注90×60cm）	
	■	組立 円形マンホール	
	T1	特殊 特1型マンホール（内径90×60cm）	
	T2	特殊 特2型マンホール（内注20×120cm）	
	T3	特殊 特3型マンホール（内注50×120cm）	
	T4	特殊 特4型マンホール（内注80×120cm）	
	□	小型マンホール（内径30cm）	
	▽	特殊 分叉マンホール	
	▽	特殊 円形特殊人孔	
	▽	特殊 特殊マンホール（兼使用）	
	○	横溝 横内部マンホール（内注20×90cm）	
	△	横溝 横内部マンホール（内注90×60cm）	
	変位記又は結合点	△	状態マンホール（上流）
		□	状態マンホール（中流）
□		状態マンホール（下流）	
△		状態分水マンホール（上流）	
□		状態分水マンホール（中流）	
□		状態分水マンホール（下流）	
△		状態節制閘門マンホール（上流）	
□		状態節制閘門マンホール（中流）	
□		状態節制閘門マンホール（下流）	
☆		ゲズー入孔	
→		取入口、社口、屋外管取入部等	
→		埋込管、波子ゲブへの進入部または流出部	
A		空転管	
B		排水弁	
D	逆止		
C	点検口（蓋付口含む）		
○	下方方向調整部		
注）マンホール、変位記及び結合点の色は 黄緑と同じである。			
管	→	生汚水管線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（U字渠）	
	→	雨水支管（枝線）	
	→	合流幹線	
	→	合流幹線（市町村）	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線（市町村）	
	→	雨水幹線	
	→	清流流送	
	→	雨水支管（幹線）	
	→	処理場又はポン所からの放流水	
	渠	→	合流伝送管線
		→	汚水伝送管線
		→	雨水伝送管線
→		合流伝送管線	
→		合流伝送管線（市町村）	
→		汚水伝送管線	
→		雨水伝送管線（市町村）	
→		再生水管（中水道）	
→		光ファイバーケーブル連絡管	
→		不明・その他	
井及び取付管	→	仮取入れ管	
	→	屋外管	
	→	汚泥搬入（枝線）	
	→	汲りき管（枝線）	
管渠断面	→	汚泥搬出（幹線）	
	→	汲りき管（幹線）	
	→	不明・その他	
	→	矩形内溝	
管渠断面	■	矩形外溝	
	□	矩形外溝	
	○	円形外溝	
	●	円形内溝	
	○	円形内溝	
	○	取付管（色は概ね同色である）	
	○	円形	
管渠断面	●	円形	
	●	馬蹄形	
	●	管内	
	●	管内	
	●	管内	
	●	管内	
	●	管内	
	●	管内	
	●	管内	
	●	管内	
行政区域	→	都府県	
	→	市区	
	→	町界・丁目境	
	→	処理区域	
その他	→	処理区域名	
	→	処理場	
	→	処理場名	
	→	排水区域	
その他	→	副都庁記号（色は黄緑、人と同じ色である）	
	→	副都庁記号（色は黄緑、人と同じ色である）	
	→	特定事業場	